



沓形保育所



仙法志保育所

目次

■ 令和4年度利尻町表彰式 …………… 2～3	■ 漁業後継者報償金贈呈式 …………… 24	■ 高齢者虐待防止について …………… 28
■ 議会報告 …………… 4～16	■ 利尻町マイナンバーカード普及促進 地域振興商品券事業 …………… 25	■ ごみの出し方について …………… 29
■ 利尻島国保中央病院からの お知らせ …………… 17～19	■ 個人住民税は特別徴収で納めましょう! …… 26	■ 水道の凍結を防ぎましょう …………… 30
■ りしり元気塾 …………… 20	■ 自動車税(種別割)の滞納整理を 強化しています …………… 26	■ 利尻森林事務所鷺泊治山事業所より …… 31
■ 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」 のために備えておきたい! …………… 21	■ 令和5年利尻町二十歳を祝う会の お知らせ …………… 26	■ ツギノバだより …………… 32
■ 令和4年度国民年金特集 …………… 22～23	■ 高齢者世帯の除雪費用を助成します! …… 27	■ 集いの場 …………… 33
■ 後期高齢者医療制度のお知らせ …………… 24		■ わが家の愛どる …………… 34
		■ 消防だより …………… 35
		■ ぴいぶる …………… 36

令和4年度 利尻町表彰式

令和4年度利尻町表彰式は、11月3日利尻町交流促進施設どんと「大ホール」で開催され、町議会議員並びに関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ行われました。本年は16名の方々が受賞されました。

町長から受賞者皆様のご功績等の紹介と受賞者へのお祝いの言葉があり、受賞者を代表して酒井税様がお礼の言葉を述べられました。

都合により欠席された、谷智晴様、川原理様、高山博通様、北村信之様には、後日贈呈されております。

功 勞 表 彰 者



利尻町沓形字本町
江戸 克 廣 氏

永年にわたり、利尻町議会議員として、本町自治の振興に寄与されました。



利尻町沓形字本町
谷 智 晴 氏

永年にわたり、利尻町議会議員として、本町自治の振興に寄与されました。



利尻町沓形字蘭泊
小 坂 喜 一 氏

永年にわたり、利尻町港湾漁港審議会委員として、産業基盤の整備と本町の産業振興に寄与されました。



利尻町仙法志字神磯
佐々木 隆 敏 氏

永年にわたり、利尻町港湾漁港審議会委員として、産業基盤の整備と本町の産業振興に寄与されました。



利尻町沓形字本町
酒 井 税 氏

永年にわたり、利尻町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の健全な運営と町民の健康増進に寄与され、また本町第一自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど地方自治振興発展に寄与されました。



利尻町沓形字日出町
菅 原 郁 夫 氏

永年にわたり、利尻町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の健全な運営と町民の健康増進に寄与されました。



利尻町沓形字本町
中川原 眞知子 氏

永年にわたり、利尻町介護保険事業計画策定委員会委員として、本町の介護保険事業計画策定に寄与するとともに、地域住民のため介護保険事業の円滑な運営に寄与されました。



利尻町沓形字本町
中村 紘氏

永年にわたり、本町第二自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。



利尻町沓形字緑町
堀田 秀利氏

永年にわたり、緑町第二自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。



利尻町沓形字種富町
和島 孝之氏

永年にわたり、種富町第一自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。



利尻町沓形字新湊
新濱 秀一氏

永年にわたり、新湊自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。



利尻町仙法志字久連
川原 理氏

永年にわたり、久連自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。

善行表彰者

特別表彰者



利尻町沓形字泉町
菅原 一志氏

永年にわたり、利尻町交通指導員として、町民の交通安全意識の高揚に寄与されました。



利尻町沓形字種富町
成田 光義氏

永年にわたり、利尻町交通指導員として、町民の交通安全意識の高揚に寄与されました。



利尻町沓形字本町
高山 博通氏

永年にわたり、利尻町文化協会役員として、地域文化の向上に寄与されました。

利尻町沓形字蘭泊
北村 信之氏

永年にわたり、蘭泊自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力するなど、地方自治振興発展に寄与されました。
※ご本人からの申し出により、写真は掲載しておりません。

議 会 報 告

議会構成決まる!

利尻町議会議員改選後の初議会は、10月11日招集され、議長、副議長の選挙、議会運営委員会委員や各常任委員会委員、一部事務組合議会議員が選出されました。



副議長
佐藤 和久



議長
藤井 信幸

議長就任挨拶

議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の利尻町議会議員の任期満了に伴い、去る10月11日、利尻町議会臨時会の議長選挙において、議員各位のご推挙により議会議長の要職に就くことになりました。

まことに身に余る光栄と皆様の温かいご厚情に心から感謝を申し上げますとともに、責任の重さを一層痛感しているところでございます。皆様のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾け、利尻町の発展と振興、更には住民福祉の向上のため、全力で取り組む決意でございます。

また、議会運営にあたっては公正かつ効率的に、そして慎重な審議を進めるため、最善の努力を傾注する覚悟でありますので、議員の皆様方、町理事者並びに職員皆様方の一層のご支援を賜りますとともに、町民皆様にも深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。



江戸 克廣



遠藤 忠



松村 栄悦



吉田 浩二



谷 智晴



中川原 潔

● 議長
松村 栄悦
● 副議長
遠藤 忠
● 幹事
中川原 潔
● (監事)
中川原 潔

● 議長
江村 克廣
● 副議長
遠藤 忠
● 委員
松村 栄悦
● 委員
佐藤 和久

● 議長
谷 智晴
● 副議長
中川原 潔
● 委員
松村 栄悦
● 委員
江村 克廣
● 委員
吉田 浩二
● 委員
藤井 信幸
● 委員
佐藤 和久
● 委員
藤井 信幸

● 議長
松村 栄悦
● 副議長
中川原 潔
● 委員
谷 智晴
● 委員
吉田 浩二
● 委員
遠藤 忠
● 委員
江村 克廣
● 委員
藤井 信幸
● 委員
佐藤 和久
● 委員
藤井 信幸

● 議長
松村 栄悦
● 副議長
中川原 潔

● 議長
佐藤 和久
● 副議長
谷 智晴
● 議員
遠藤 忠

● 議長
佐藤 和久
● 副議長
谷 智晴
● 議員
松村 栄悦

● 議長
藤井 信幸
● 副議長
中川原 潔
● 議員
江村 克廣

● 議長
藤井 信幸
● 副議長
中川原 潔

● 議長
中川原 潔

● 議長
中川原 潔

令和4年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は10月26日招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例改正】

◆利尻町基金条例の一部を改正する条例
○本条例は、ふるさと納税特産品協力事業者の産地偽装による、ふるさと応援寄附金の返還に伴い、返還金の財源として、ふるさと応援基金を処分するにあたり、現行の基金条例に所要の条文整備が必要となる事から本条例の一部を改正するものです。

◆利尻町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
○本条例は、北海道医療給付事業補助金交付要綱が改正された事に伴い、本要綱を引用している条項について、改正するものです。

【令和4年度各会計補正予算】

	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第4号）	9,163万1,000円	52億521万1,000円
国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	27万8,000円	3億1,011万6,000円
簡易水道特別会計補正予算（第2号）	1,090万円	3億689万8,000円
下水道事業特別会計補正予算（第2号）	610万6,000円	2億3,145万7,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）	620万1,000円	2億6,184万3,000円

【人事案件】

◆本定例会において、同意された人事案件は次のとおりです

○利尻町教育委員会委員
糺屋 佳郎 氏

第1回町議会臨時会

第1回町議会臨時会は、7月22日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

【事件案】

◆工事請負契約の締結について（杓形港防風柵整備工事）
契約者
株式会社吉安組

代表取締役 吉安 太門
契約金額 8千767万円

◆工事請負契約の締結について（杓形新水源電気計装設備工事（その2））
契約者
利尻電業株式会社

代表取締役 大沼百合子
契約金額 7千623万円

【令和4年度各会計補正予算】

	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第2号）	9,166万9,000円	50億8,133万円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）	180万円	2億5,564万2,000円

第2回町議会臨時会

第2回町議会臨時会は、10月11日に招集され、会期を1日とし、同日閉会しました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めることについて（令和4年度利尻町一般会計補正予算（第3号））
○歳入歳出それぞれ3千225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1千358万円にするものです。
歳出の主なるものは次のとおりです。
○ふるさと応援寄附金事業 3千225万円



令和3年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町砕石事業会計)

砕石事業会計決算認定される

◆7月28日に、令和3年度利尻町公営企業会計（砕石事業会計）決算審査が行われ、第3回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

◎収益的収入及び支出

【収入】

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減
事業収益	3億5,221万3,910円	3億5,171万2,038円	△ 50万1,872円
営業収益	2億8,162万7,910円	2億7,848万1,916円	△ 314万5,994円
営業外収益	3,808万6,000円	4,073万122円	264万4,122円
繰越製品	3,250万円	3,250万円	0円

【支出】

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
事業費	3億5,221万3,910円	3億4,163万2,622円	1,058万1,288円
営業費用	3億4,732万4,910円	3億4,163万2,622円	569万2,288円
営業外費用	488万9,000円	0円	488万9,000円
予備費	0円	0円	0円

令和3年度 各会計歳入歳出決算を認定

◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一般会計	45億6,919万2,694円	44億3,363万2,374円	1億3,556万320円
国民健康保険事業特別会計	3億3,120万7,231円	3億613万2,287円	2,507万4,944円
後期高齢者医療特別会計	4,831万2,597円	4,758万6,224円	72万6,373円
介護保険特別会計	2億7,799万603円	2億6,205万4,495円	1,593万6,108円
簡易水道特別会計	1億9,571万9,719円	1億9,352万9,043円	219万676円
下水道事業特別会計	1億7,859万6,758円	1億7,705万9,601円	153万7,157円
漁業集落排水施設事業特別会計	6,360万1,934円	6,174万5,679円	185万6,255円
し尿前処理事業特別会計	1,924万5,939円	1,924万5,939円	0円
港湾事業特別会計	1,198万2,004円	1,043万8,476円	154万3,528円
特別養護老人ホーム特別会計	2億3,940万9,053円	2億3,354万2,709円	586万6,344円
宿泊施設特別会計	1億4,153万8,506円	1億4,111万7,662円	42万844円
合 計	60億7,679万7,038円	58億8,608万4,489円	1億9,071万2,549円

令和3年度 決算に基づく健全化判断比率 及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生、また公営企業の経営の健全化を図るための行政上の措置を講ずる事によって、地方公共団体の財政の健全化に資する事を目的としています。法の規定により令和3年度決算に基づく利尻町の健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告がありました。

1. 健全化判断比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	12.5	25.0	35.0
将来負担比率	68.3	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ又はマイナスは「—」表示となります。

※健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなりますが、令和3年度決算では全ての比率が基準を下回っています。

2. 公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
砕石事業会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落排水施設事業特別会計	—	20.0
宿泊施設特別会計	—	20.0
港湾事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額がゼロ又はマイナスの場合「—」表示となります。資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業会計は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図ることとなりますが、令和3年度決算に基づく資金不足比率は、全公営企業会計で資金不足額がないため、比率の算定はありませんでした。

意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案のとおり可決しました。

国土強靱化に資する 社会資本整備等に関する意見書

本町が位置する北海道宗谷管内は、離島やサロベツ原野をはじめとする美しい自然環境や日本海やオホーツク海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、こうした宗谷地域ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある宗谷地域の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は宗谷地域の特徴である「食」や「観光」に関連する魅力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しい状況の中においても、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣



議員 佐藤和久

本町の基幹産業である水産業と商工業の連携と新たな振興策について

暮らすためのサービスの提供、更には地域の活性化を図るうえで商工業の果たす役割も非常に大きく、その経営基盤の強化及び健全な発展が本町にとって大変重要な課題であると認識しております。

本町では、令和元年に利尻町商工業応援基本条例を定め、これまで活用が少なかった各制度を見直した事によりまして、店舗改修をはじめ、利用客のサービス向上の取り組みを事業者自らが積極的に実施するなど、営業意欲の向上や収益増加に少しでも繋がっているものと考えております。

更には平成29年度の特定有人国境離島地域の指定によりまして、雇用拡充事業等の補助制度が創設されまして、本制度を積極的に活用する若い事業者も増加しつつあると思っております。これまでと比較して創業しやすい環境にいくらかは変化しつつあるものと思っております。国や町の補助制

佐藤議員 本町の基幹産業である水産業については、以前に比べ、漁業者数の減少傾向は続いているものの、平均漁業収入は上昇してきており、少ないながらも新規着業者もいるなど、漁業のみで安定した生計を立てている方の割合も増えてきております。

しかし、商工業については、依然厳しい状況は続いており、良い方向に進んでいる印象はありません。



町長 上野浩志

本町で水揚げされる、利尻昆布やウニなど、地元漁業者が苦勞して水揚げした、品質の良い水産物を地元の水産業がしっかりと生かすことができれば、商工業の発展につながり、本町全体

度が一定の効果を表しているものと考えております。一方、高齢の事業者におきましては、現在の営業形態を何とか維持している状況も見受けられ、事業者の年齢の違いにより、営業に対する意識が大きく異なる実態は今後の商工業の活性化を図る上で大きな課題であるとも考えております。

今日の本町内の消費動向を見ますと、人口減少により消費の縮小が進み、更にはコロナ禍での移動制限による影響など、依然厳しい状況が続いておりますが、この消費を回復させ地域の活性化に繋げるためには、町内消費の循環のみならず、交流人口による消費の拡大が必要不可欠であり、観光需要を回復させる事により、水産物の活用場が広がり、土産品や食事も含め様々な面で好循環を生むものと考えています。

そのため、現在、稚内市と利尻・礼文の1市3町で進めております地域連携D

MOでは、観光入込の増加と地域消費の拡大に向けた取り組みが進んでおり、その一つとして来年度北海道で開催されます、「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」これは、自然体験・異文化体験等を組み合わせた旅行商品の世界的な商談の場となり、このイベントにおいて北宗谷地域を大々的にPRする予定でありますが、旅行者の受入にあたっては、本町ならではの体験や食の提供など、様々な面で水産資源の活用が求められるものと考えております。

ご質問にありますように、水産業については収入が増加傾向にありますが、決して生産が安定しているものではなく、価格高に助けられている状況にありまして、課題であります高付加価値の取り組みもあまり進んでいない状況にあります。

観光事業での新たな動きを機会として、水産業と商工業との連携した取り組みを

進める事が喫緊の課題であると考えております。今後内容について検討して参りたいとそうのように思っております。

過去には、新春座談会という形で、水産・商工・観光全般の振興について、広域的な連携を図る場を設けて意見交換がなされた時期もありましたが、現在は行われておらず、今後の本町の産業を考える上では、今一度このような意見交換の場の必要性も感じておりますので、漁協両支所をはじめ、利尻町商工会等、関係者の意見もいただきながら検討してまいりたいと思っております。

今後も、水産業と商工業が共に共生して振興が図られるよう、その仕組み作りについても検討してまいりたいと考えます。

佐藤議員 商工業と水産業が連携して、両輪になっていかなければ地域も発展しません。広域のDMOや交

流人口も上手く使って、地域の産業を振興していかねければならないと感じております。

今年はウニの値段が高騰して、5万円後半や6万円近い値段を付けた事もありましたが、島の業者が落札したため、地元の加工業者や宿泊施設、飲食店など、中々流通する事がありませんでした。久しぶりのウニ漁で価格が高騰するこ

とも仕方がないことではあります。訪れた観光客にとっては、せっかく最北の地までウニを食べに来たにも関わらずウニが食べられないことがあり、そのウニが都会へ送られてしまう状況もありました。それは観光客の方が残念なだけではなく、そのウニを地元で提供する事によって、商工業が収入を得る事によって、そこで働く人も生まれます。また、働く人が生まれる事によって、漁業者のウニ剥ぎや昆布干しなど、

そういう人の流れに繋がることが小さい経済圏ですが、地域全体の発展に繋がっていく事だと思えます。水産業と商工業、組合職員と商工会職員など横の繋がりでそういう場を持ち、それぞれの悩みを皆さん集まって話す機会を作っていたら、ふるさと利尻の産業を次の世代にしっかりと繋げていくためにも積極的な政策をお願いいたします。

そういう人の流れに繋がることが小さい経済圏ですが、地域全体の発展に繋がって

水産業と商工業の連携という中では、お互いの主張や考え方も違います。ですが、できるだけ寄り添い、お互い協力し合えるように私の方からもお願いしていきたいと思えます。また、商工会青年部や漁協青年部等との意見交換も実施したいと思えますので、早

めにもそういう機会を設け、皆さんの要望を聞きながら応援していきたいと思えます。



遠藤 忠 議員

「ウニ殻」の 利活用について

遠藤議員 本町で漁獲される昨年のウニの生産量は、

バフンウニとムラサキウニ合わせて、むき身で31・6トンとなっており。ウニ殻の量は、むき身の4・5倍といわれておりますので、年間でおおよそ150トン前後のウニ殻が大量に排出されております。毎年その多くのウニ殻の廃棄処理に漁業者の皆さんは大変苦慮されておりますが、今後、ウニ殻の利活用についてのお考えを町長にお伺いいたします。

町内でのウニ殻の発生量につきましては、今年度のウニ漁獲量がバフンウニ14・6トン、ムラサキウニ17・7トン、合わせて32・3トンとなっております。おおよそ150トン程度のウニ殻が発生しているものと考えております。現在その処理につきましては、ウニ漁の都度、漁業者が殻を潰して、運搬業者に依頼し処理している状況となっております。

このようなウニ殻の処理方法につきましては、平成19年の法改正によりまして、廃棄物の不法投棄に当たるとの指摘を受けたことが発端であります。ロンドン条約で、海への廃棄物投入の抑制が定められまして、

国際的な規制のもと、いったん陸に揚げたものは陸で処理することが原則とされまして、沿岸海域では水産動植物への生育環境への悪影響を防止するもの、そういう事で海洋汚染防止法により規制されております。

一方では、ウニ殻自体が沿岸海域において悪影響を与えとの調査結果報告はありませんので、規制当時は海中還元の効果として、殻に付着した身がウニ資源の増産に繋がるなど、地元関係者も海中還元を強く要望し、本町のみならず利礼広域の取り組みとしてウニ資源の増産、昆布生育状況の改善など、その有効性について効果試験を実施いたしました。当時の主だった有効性を確認できず、海中還元につきまして、実現には至らなかつたという経緯がございます。

その後はウニ殻の処分方法の検討と有効活用について町としましては殻の構造や成分を分析調査し、ろ過

材の活用や肥料活用としても検討いたしました。商品実用化はされず、現在はウニ殻活用の取り組みは行われていないのが現状でございます。

一方、他地域の取組事例等を見ますと、近年では、ウニ殻に含まれる窒素やリン等の成分を活用し、天然海の磯焼け漁場に肥料として投入する試験が実施されており。これは、自然乾燥させたウニ殻を粉砕し、天然ゴムで固め海底部に設置し、昆布の繁茂効果を高めるというものでございます。これら取り組みでは一定の効果が認められており、肥料としての活用が期待されております。しかしながら、この効果を高めるためには事前のウニ駆除や昆布遊走子発生のための母藻の確保等、一体的な取り組みが必要であること、更には多くの労力も必要とされ、費用対効果の面からも課題が多い事例でもあります。

これら課題も念頭に置き

ながら、本町の実情、離島という地理的条件も鑑み、杳形・仙法志両漁協支所の声も聴きながら、連携を密にして、今後に向け検討してまいりたいと考えます。

現在、国では持続可能な開発目標として、海洋汚染の防止、水産資源の回復、海洋資源の持続可能な利用強化の取り組み等を掲げております。このような動きと合わせまして、本町としてもウニ殻も含め水産業廃棄物の活用につきましても、他地区の優良事例も参考にしながら、進めてまいりたいと思っております。ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

遠藤議員 積丹町の事例でウニ殻の利活用として交付金を使い漁業廃棄物資源処理推進事業を立ち上げ、その結果、磯焼けが無くなり昆布も1・5倍に生産が増えていると聞いております。

この事は説明したとおりで、ウニ殻もまだまだ研究によつては活用できる部分が出てくるのかもしれない。で、これからも検討していく課題だと思っております。

中川原議員 10月4日の北朝鮮によるミサイル発射にともない、本町のJアラート(全国瞬時警報システム)による情報発信はされませんでした。

本町の危機管理対策の取り組みについて町長にお伺いいたします。

上遠野町長 10月4日の北朝鮮によるミサイル発射に伴う本町のJアラートが作動しなかつたという事につきまして、先の議員協議会でも議員の皆様にご説明申し上げましたが、機器の不具合と、設定ミスが重なりました、作動しなかつた



中川原潔 議員

危機管理対策の強化について

事が判明しており、現在は正常に作動している事を確認しております。この全国瞬時警報システム、Jアラートにつきましては、来る11月16日に全国一斉の情報伝達試験放送を実施する予定でありますので、改めて機器の作動状況について確認するとともに、内部でのJアラートに対する対応についても検討し、住民の対応等についても検討してまいります。

次に、本町の危機管理対策の取り組みについてであります。危機管理とは内閣法では国民の生命、身体及び財産に重大な被害が生

じ、または生じる恐れがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生防止という事であり、その責務は当町におきましては私自身が負っているとは強く認識しております。

その事から、私は昨年就任してからすぐに、防災担当官に対しまして、常日頃から私が考えておりました、町民の防災意識の高揚のため「小冊子「利尻町の防災」を発行して、各世帯に配布をいたしました。この事によって町民一人一人が防災に関心を抱いて、自分の身は自分自身で守る、地域住民の安全は地域で守るんだと、そんな気持ちを持っています。また、そんな強い気持ちから令和3年10月からは防炎情報室を新設し、内部の体制を強化して、町民の生命、身体及び財産を保護するため、防災機器の整備や消防など関係機関との連携なども強く進めているところでもあります。

主な取り組みといたしまして、防災の核となる、諸計画の整備として、利尻町地域防災計画を令和3年、4年で改訂しております。

次に利尻町国民保護計画を令和4年で改訂をしております。利尻町業務継続計画を令和4年新規策定をしております。

次に、それを基にしまして、組織・体制の強化を図り、警報発令時または災害の恐れのある場合の職員の待機体制の整備強化を図り、それを堅持しております。振興局をはじめ、稚内気象台など防災関係機関との連携強化も図っております。

次に、利尻町のホームページによりまして、防災、減災関連情報や天気等について掲示をし、特に、町内ハザードマップがすぐに確認できるようにするなど、町民にわかりやすい工夫をいたしております。また、広報りしりで発刊時期に合わせまして、時期に即応した町民に分かりやすい防災

情報の発信と防災アプリの紹介などを行っております。また、中学生や高校生及び職員を対象とした防災教育の実施、また、コロナ禍の中で休止となっておりますが、防災訓練の実施、緊急時の情報提供に極めて重要な防災行政無線システムの適正な管理、緊急告知防災ラジオの難聴地区の解消とともに、町民の緊急時の重要な情報源でもあります。民放5局の礼文及び仙法志地区の局舎の維持・管理について民放各社と連携して進めております。

次に、町内に17カ所あります、避難道の草刈りなどを計画的に実施するとともに、地域の要望に応えた避難道の整備を進めるなど、津波などに対する対策も進めてまいりたいと思っております。あわせて、全街路灯のLED化を進めるなど、防犯対策、夜間の避難行動に直結する街路灯の維持管理等についても万全を期してまいりたいと思っております。

また、災害時に必要とされます諸物品、機材等についても計画的に整備をし、住民の安心・安全に供したい、そのように考えております。今後は、被災状況の把握や、捜索・救助、物量投下、呼びかけ、夜間照明など災害対策本部と災害現場等との情報共有が可能なドローンの導入についても検討しております。

私は、当町の危機管理につきましましては就任当初から、高齢化が進み、人口が減少し、核家族化が進行している現状に鑑み、災害発生時に一人の犠牲者も出さないためにも、しっかりと計画のもと、町民一人一人の防災対策を進めるよう担当課に指示しており、今後とも地域との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、災害時に必要とされます諸物品、機材等についても計画的に整備をし、住民の安心・安全に供したい、そのように考えております。今後は、被災状況の把握や、捜索・救助、物量投下、呼びかけ、夜間照明など災害対策本部と災害現場等との情報共有が可能なドローンの導入についても検討しております。

があつたのは、北海道本町と新ひだか町、恵庭市、天塩町、青森県では青森市と平川市です。青森市の事例で、職員がエリアメールを受けて11分後ではあります。発報をしております。

その事について現場と指揮系統の一元化を考えれば、現場の判断でいかに処理することが非常に大事なところでもあります。その点で訓練をしても、現場の判断を優先して、積極的にその判断を進める考えは必要だと思えます。スマホの活用という事で、リアルタイムでAIが安否確認などの情報を判断して、人とシステムの間を距離感無く一体化するというのが大事で防災チャットボットなど近い将来必要になってくるのではないかと考えています。人数制限のある中いろんな状況が考えられるので、防災にDXを使い地域連携サポートを進めていくのがこれから大切なのではないかと考えています。今後は防災訓練も

中川原議員 防災訓練や防災教育をやっている事はよく分かっております。Jアラートの発信について支障

必要なのですが、メタバースと言われる仮想空間の中で津波が起きた場合などを想定することも大事です。人を集めて訓練することも

必要ですが、そういう手法も使って皆さんにお分かりいただくことも1つの方法ではないかと思えます。新しい防災の有り方を今一度、考えていただき、今後、Jアラートが作動しなかったという事が無いようにしてもらいたいと思えます。

上遠野町長 現在DXについては、来年度以降進むように国からの指示で進めておりますけれど、中々進まないのが現状です。というのは技術員もいませんし、国の方がはつきりとした指示がでてきていないのもあります。

Jアラートの不備につきましては、大変申し訳ございませんでした。国の情報もご存じのとおり、あの時指示が北海道に最初に出しましたが、後で変更になって青森

の上空っていう形で、Jアラートが鳴った時の対策についてどうしたらいいのかっていうことも国もはつきりしていません。Jアラートが鳴った外に居たら建物の中に入る、家の中に居たらなるべく安全な場所に移動するということしかな

いんです。ただ現状を考えると、日頃地域住民の皆さんにも知っておいていただいて、ただJアラートっていう感覚が中々住民にも浸透してないのが今の実情です。

危機管理の部分では稚内の気象台、自衛隊、海上保安庁などと連携して、この地域の安全を確保するためなどという事をしたいのか常日頃から話をしていただいておりますし、気象台も常に新しい方策で危機管理を取っているという状況です。北海道や国から指導を受けながら、町民に対する安全対策を常に一番に考えながら最善の危機管理を取っていききたいと思っております。

2問目

利尻町の将来のエネルギー対策について

中川原議員

2030年を目途に化石燃料は使いづらくなるといわれております。あと数年の歳月で、本町の将来のエネルギー対策において方向性を持たなければならぬと思えますが、その方向性についてのお考えを町長にお伺いいたします。

中川原議員

2030年を全ての国で共通する目標であり、地球温暖化対策における基本となる方針となっております。

この事を受けまして、国では2020年10月に、菅総理による2050年カーボンニュートラル宣言が行われ、2030年の削減目標を46%と定め、カーボンニュートラル実現のための地域支援体制を図るため、2022年4月には北海道地方環境事務所に地域脱炭素創生室を設置し、北海道のゼロカーボン推進のため

の基盤整備を進めております。北海道では国のカーボンニュートラル宣言を受けて、2020年3月に、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す事を表明し、2021年3月に、第3次北海道地球温暖化対策推進計画を策定

し、更には、道庁内にゼロカーボン推進局を新設し、長期目標である2050年ゼロカーボン北海道実現に向けた取り組みを開始したところでございます。

これに対する、当町としての取り組みにつきましては、環境省との委託事業として浮体式洋上風力発電による脱炭素ビジネス促進事業調査を実施しているところでありますが、今年度の成果につきましては、来月11日に検討会を開催する予定であり、その結果につきましては、今後の当町のカーボンニュートラル実現のための一つの指針として活用していきたいと考えております。委託事業を受託するにあたりましては、環境省とも連携を密にしながら進めてまいりましたが、その中で、環境省からは、今年度7月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルを策定した事、それから今年度中に二酸化炭素自体排出カルテを更新すると

ともに、吸収量の算定等にかかるマニュアルなどを策定する意向である事を確認しております。

これらを踏まえまして、当町としても交付金などを上手く活用しながら、実行計画の作成を手がけ、2030年の中間目標を設定し、2050年にはゼロカーボンシティを宣言できますよう、隣町の利尻富士町とも歩調を合わせながら、段階的に進めてまいりたいと考えております。

当町としての今後の取り組みを進めるにあたりまして、ご指摘のとおり、離島の将来のエネルギー対策につきまして、北海道電力、北海道、環境省などと、詳細な打ち合わせや確認を行ってきているところですが、その中で、北海道電力の回答といたしましては、現時点での計画的なものとして自治体に提示できるものはないといたうえで、道内の火力発電所につきましては2030年を目途に停止す

る方向で検討している、そういう事でございます。しかしながら、各離島の火力発電所につきましては、本土からの海底ケーブル設置による電力供給は難しい事から、別途に検討が必要であるとの見解をいただいております。

カーボンニュートラル実現のためには、住宅やビル、自動車などの省エネ設備など、大規模な施設整備や取り組みの他に、身近な所から進める事が必要な事であり、日常生活から排出されるゴミ処理の問題から始まり、生ゴミ等の排出量の削減、ゴミの分別、二酸化炭素を排出する自動車の利用の削減、日常の生活では近い所は徒歩で、また、自転車を利用するなど、町民皆さん一人一人のカーボンニュートラル実現への理解が一番必要であると考えております。今後は町民からの理解を得るための取り組みも進めていかなければならないと考えております。今

できる事、やれる事から積極的に進めてまいりたいと考えております。

まずはできる事からという事で、来年度、国・道の補助金等を活用しながら、EV車両等に対する急速充電設備を整備、設置して、町民の段階的な電気自動車への移行の推奨を図るとともに、観光に訪れる方の島内へのEV車両乗り入れのための利便性の向上も図ってまいりたいと考えております。

中川原議員

EVに言及さ

れましたので、電気自動車の普及によって、停電時のバッテリーにかわるっていう事もあり、今は価格帯が高いので中々補助金を出さずとかすぐに変えられる訳では

ありませんが、将来にわたって大手の自動車メーカーがEVにシフトするっていう事を考えれば、早晚電気自動車にシフトされていくんだろという事が想像に難しくありません。それでバッテ

リーとして利用するという事で、蓄電池とそれと一般的には再生可能エネルギーの太陽光の発電からバッテリーとEVの連携を上手く行って、停電時や夜間の電気にそれを使っていくのがあります。近い将来、40万円から200万円というV2Hというバッテリーなんです、それに対して補助金を出しているところもありますので、本町もそのバッテリーに対して補助金を出さなければならぬという事が可能性としてはあるのではないかと

思います。系統連系と非系統連系というので上手くその電気自動車を使っている事が我々にとって普通の時代がやってくるのではないかと

思います。色々な再生可能エネルギーとして陸上風力か海上風力か、水素エネルギーかアンモニアか、太陽光かバイオマスか、地熱か火力か、それから潮汐による発電か、中々どれを選択するのが、

早晚見えてくるのではないかと思っております。バッテリーや電気自動車に対して補助金も含めてどうしてお考えかお伺いしたいと思います。

上遠野町長

バッテリーと

いう形も一つの方法だと思います。今稚内市で大々的に太陽光、風力発電をやっています。まずは送電、それから蓄電池。これが整備されて初めてそういう事ができるようなったという事で、稚内市の行っている部分については、送電網と蓄電池に国の補助が入ったということになります。

将来、利尻町として、利尻礼文として、どういう形で地域のエネルギーを行なっていくかは未定ですが、管内の動向を見ながらどういう形でやっていくか、今後相談しながら進めていかなければならない問題と

思っています。

今一番早く各家庭でできるものは電気自動車の普及

と、そのバッテリーを非常用の時に使えるものだと思われ、識しております。ただそれが何時間持つのかなど、まだまだこれから考えていく必要があると思っております。

今後そういうものが主流になっていくと補助金等の検討も選択肢の一つとしてはあるなどという感覚では思っています。これから考えなければならぬエネルギーの部分は、北電等と中身について詳しく話しをした中で、国と北電との約款で離島へのエネルギーの供給責任は北電がしっかりと果たしていくというご意見をいただいております。これからゼロカーボンを進めるためには、こういった取り組みも次の世代にきちっと繋いでいかなければならないという思いもあります。一年二年の事業ではないので、しっかりとゼロカーボンに向けて進めてまいりたいと思います。

中川原議員 特定有人国境

離島法の北海道計画の概要で、令和4年から令和8年度9月に変更版というのが出た訳ですが、その中に後期計画の方向性でゼロカーボン北海道の実現を目指した温暖化対策など、離島地域の特性を踏まえて課題解決に向けた新たな施策を進める、求めるという事であり、しっかりと有人国境離島法の中のその他の部分で、国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す脱炭素化の動きが加速している中、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、利尻礼文地域においても、豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーの利用促進など、脱炭素の動きを進めているところで

あるが、島内の電力を島内単独系統である発電所に依存している現状等から、災害時の電力安定供給やリスク軽減対策が課題となっております。今後は風力エネルギーなどの再生可能エネルギーの利活用施設の整備や、

公共施設の省エネルギー化の取り組みなど、進めていく事としていきます。また、計画事業の着実な実施を目指すために、特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザーを活用していくという事であり、これを大いに活用してアドバイザーを入れるなりして積極的に進めてほしいとお願いをします。

上遠野町長 今防災を担当している防災情報室長が元自衛官で実践を踏んできている担当だと思っております。アドバイザーの活用もありますが、私自身も一緒に進めていきたいと思っております。緊急の場合、役場庁舎の屋上にも非常用の電源をとるための太陽光の施設もありますし、総合体育館にもその施設があります。それらの施設を改めて整備していく事を含めまして進めたいと思っております。離島振興法が国会会法まだ制定となっておりませんので、

詳細については、まだ自治体におりてきていませんが、今後ともそういう法と照らし

3問目

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)について

詳細については、まだ自治体におりてきていませんが、今後ともそういう法と照らし

中川原議員 本町では、地域の力を活かした教育活動により、現在、利尻中学校において、杓形、仙法志両地区にまたがる活動に努めておりますが、子どもの学びを充実させるところに苦心されていることと思っております。今後、世代を広げていくためにも、コミュニティ・スクールを小学校、あるいは保育所も含めた範囲で進めるお考えがあるのか、町長(教育長)にお伺いいたします。

上遠野町長 コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校の事を示し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に、教育委員会、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校に、学校の運営及び運営への必要な支援に關して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない、そのように謳ってあります。コミュニティ・スクールは学校評議員を委嘱している学校とは異なり、学校や地域の実情に応じて、学校運営協議会を設置し、学校の運営に關して協議する機関として主に法律に基づき3つの機能、1つ、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること、2つ、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べ

ることができ、3つ目として、教職員の任用に
関して、教育委員会規則に
定める事項について、教育
委員会に意見を述べること
ができること、を踏まえ、
保護者や地域住民の意見を
学校運営に反映し、地域と
ともにある学校づくりを
実現するための仕組み、その
ように認識しております。

利尻町では、平成29年度
の利尻中学校を開校する際
に、学校運営協議会を初め
て設置しております。設置
の経緯といたしましては、
杵形地区・仙法志地区から
生徒を受け入れる際に、両
地区のコミュニティの形成
と両地区で行ってきた特色
ある教育活動の継承・推進
を図るためにも、教職員の
みならず、地域住民や保護
者等の適切な支援を得なが
ら、学校運営の改善を図つ
ていく必要があり、そのた
め、学校と地域の組織的・
継続的な連携を可能とする
学校運営協議会を設置し、
学校運営協議会委員につき

まして、杵形地区・仙法
志地区から人選することは
もとより、社会教育委員、
漁業士会、活性化協議会、
PTA、元学校評議員など

様々な方々を任命しており
ます。コミュニティ・スク
ールは、今後の学校運営に
なくてはならない制度とな
ると思っておりますので、
範囲を広げて設置していく
ことも当然検討していか
なければならぬ、そのよう
に考えております。

詳しい内容等につきまし
ては教育委員会が主管とな
って、学校等との調整を図
りながら、運営を進める事
となっておりますので、詳
細につきましては、教育長
の方から説明を致させます。

宮道教育長

これまでの経
緯なども含めてお答えをさ
せていただきます。現在、
本町におきましては利尻中
学校にのみコミュニティ
・スクールを導入してあり
ますが、杵形中学校・仙法
志中学校2校を統合し、利

尻町唯一の中学校として利
尻中学校が開校した平成29
年度からスタートをしてお
ります。

利尻中学校での導入に先
立ちましては、平成28年度
から利尻町コミュニティ・
スクール推進委員会を立ち
上げ、コミュニティ・スク
ール制度の意義・目的はも
ちろんのこと、「学校運営
協議会の組織・体制づくり
の具体的な検討」、「地域に
おける本制度の意識づけ」、
「教職員の地域連携への意
識向上」、「学校評議員とP
TA役員との役割分担や組
織構築の検討」、「教育委員
会、学校、地域、保護者の
本制度における役割」など、
様々な点について研修や検
討を行いながら、利尻中学
校の開校に併せて、学校運
営協議会を設立し、コミュニ
ティ・スクール制度を導
入する準備を始めておりま
した。

利尻中学校の開校と同時
にスタートしましたコミュニ
ティ・スクールの活動と

いたしましては、「学校運
営協議会による地域公開授
業」、「社会人講話授業の講
師選定」、「給食の試食会」

「職場体験事業の連絡調整」
など、様々な取り組みを行
つてきております。ただし、
ここ2年程ですが、コロナ
禍の状況もあり、外部活動
が難しい状況でありまして、
学校運営協議会にて校長が
作成する学校運営の基本方
針の承認や学校運営を充実
していくための意見等を出
していただく、学校活動を行
っているに留まっております。

利尻町の教育の充実を図
る上で、地域の力や意見を
教育活動に取り入れること
は、子どもの学びを充実さ
せていくためには、非常に
重要な事と思っております。
杵形小学校・仙法志小学
校につきましても、学校運
営協議会を設置し、コミュニ
ティ・スクールへの転換
は必要と考えておりますが、
今後の人口減少や児童・生
徒数を踏まえ、利尻

中学校のコミュニティ・ス
クール設置を検討している
際からもご意見としてあり
ましたように、利尻中学校
を中心とした小中学校3校
で一つの学校運営協議会を
設置していく方向が望まし
いと考えております。

そういった認識の下、コ
ミュニティ・スクール制度
について地域と調整しなが
ら積極的に進めていくため
に、今年度から小中学校コ
ーディネーターを配置し、
町内3校の校長とも都度協
議をするなどして、令和4
年、5年度の2年間で、
一定の方向性を出せるよう
現在、すでに検討をはじめ
ているところであります。

ただし、元来、本町は学
校と地域との関係は密接で
ありまして、更には社会教
育事業も盛んな中で、学校
内だけに留まらない児童生
徒の活動が展開されてきて
いる事もありまして、必ず
しも国の示すコミュニティ
・スクールの在り方のみに
囚われる必要は無いとも考

えておりますので、利尻町の学校教育にとって有用なコミュニティ・スクールとの在り方も検討材料としたいと考えております。

なお、議員のご質問にあります、保育所を含めたコミュニティ・スクールにつきましては、コミュニティ・スクールとしてはあくまでも法律に基づいた制度でありますので、現行制度下では、本町としては小中学校を対象として考えてまいります。しかしながら、本町の子どもたちを育むためには、保育所、小中学校、更には高校まで幅広い年代における、継続した学びの充実が必要であるとの認識の元、小中学校と保育所、高校との連携は常に意識した中で教育を推進していかねければならないと考えております。

中川原議員 学校と地域が連携して共同した科目を作るとか、カリキュラムを作るってというのが本来なんで

しょうが、今は総合学習の時間の中で子ども達も行動変容を求めるといふ事があると思うので、一生懸命やっつて子ども達をなんとかしたいという思いは皆さん一緒だと思えます。仙法志小学校と杵形小学校は、キャリア教育で連携していますので、積極的に運営協議会の制度を使って、将来的に幼保、子ども認定園を作るかどうかわかりませんが、教育機関として、それから保育所として、その両方をまっつる保育所の在り方というのが今後あり得ると思いますので、是非子ども達を全体的に底上げしてどこでも通用する人間を作っていく事に一生懸命頑張っていきたいと思えます。

宮道教育長 本町の子ども達を育てていくという中で、保育所、当然生まれてから高校、少なくとも高校卒業するまで、本町の教育の中の一員として入っていくという事は当然の事であ

ります。ただし、教育委員会としては学校教育、まずは小学校、中学校この部分の各学校の連携、それも踏まえたうえで一貫した教育の継続、これを図るためにコミュニティ・スクールを十分に活用して地域の皆さんと一緒に学校運営を図って

いきたいと思っております。また、学校運営、学校経営の責任者たる校長につきましても、地域を意識した中で、コミュニティ・スクールを活用して、地域の子ども達を育てていただきたいと考えておりますし、当然小学校・中学校の9年間、更には高校含めた12年間、ここまです意識した中で子どもたちを育てていきたいと思っております。また、保育所との関係につきましても、特に仙法志地区は現在もお遊戯会や運動会、こういう中で一緒に活動をしていきます。コミュニティ

・スクールの活動をしながら、こういう連携が私共の地域においては十分でき

るといふ風に判断をしております。ただ杵形地区と仙法志地区、両地区があるのでこういう地域性も加味しながら今後教育の部分で十分連携をとっていきたいという考えでありますので、ご協力お願いしたいと思います。

上遠野町長 自身の考え方として、利尻高校が来年度、間口減になるといふ中で、存続の危機を感じております。そういう意味からも常日頃、保・小・中、子ども頃からの、郷土愛の醸成は本町に必要だと思ひ、是非現場の方でもそれを念頭におきながら、子ども達の教育を進めていただきたいと思ひます。

子ども達の教育のためにできる事は率先してやりたいと思ひますので、学校運営協議会や教育委員会等で決定した事項については、私も支援していくつもりであります。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

「病院のお仕事」

第2回「臨床工学技士」編

工藤 貴英



病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

病院等でスムーズな治療や検査がおこなえるよう、医療機器の保守点検のほか、血液浄化業務、機器管理業務、手術室業務、呼吸治療業務、人工心肺業務などを行います。

まさに“チーム医療”の一員として医療の現場を支える必要不可欠な存在。

特に近年、医療機器の高度化が進んでおり、より一層、臨床工学技士の必要性が高まっています！

当院の臨床工学技士は、主に大きく分けて1つの業務を担っています。

①血液浄化業務

・・・透析用水の管理、**透析装置の治療準備**～穿刺・返血など。

②保守管理業務

・・・安心・安全な治療を行うために、装置の定期的な点検が重要となります。

この中でも、今回は「血液浄化業務：いわゆる「透析業務」」をメインにお仕事紹介します。

われわれ臨床工学技士は、看護師と同様に、患者さんへの穿刺（体に針を刺す）も行います！

週3回の透析治療が必要な患者さんにできるだけストレスをかけないように、穿刺技術の習得にも力を入れています。

7:00
出勤

透析装置の点検を行い、透析が開始できる準備を行います。

8:15
午前透析開始

患者さんに穿刺を行い透析スタート。

9:00
申し送り

看護師と共に患者さんの状態や、スケジュールなどを共有します。

30分毎に患者さんの血圧、心拍、呼吸、意識の確認をチェックしています。

お昼休み

13:00
午後業務
午後透析開始

お昼休憩を取ったら、再び透析室へ。透析治療が終了された患者さんの返血・止血を行います。午後からの患者さんも来院され、朝と同様に行っていきます。

15:00
病棟・ER(救急治療室)のラウンド(見回り点検)

呼吸器、除細動器、シリンジポンプ、輸液ポンプなど点検を行います。

17:00
業務終了

お疲れ様でした。



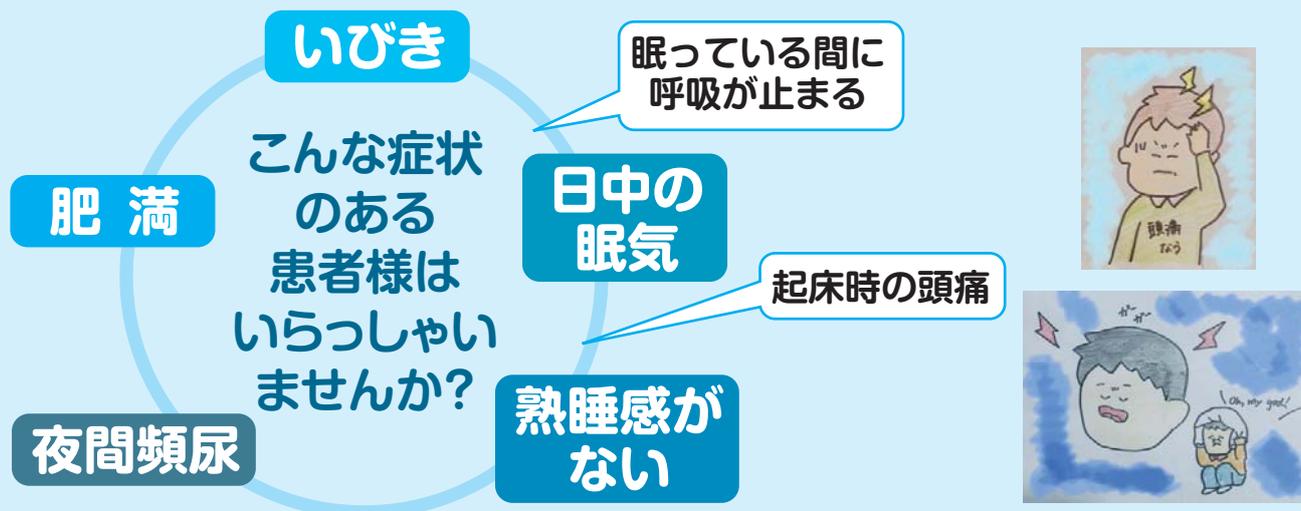
〈透析室風景〉



臨床工学技士から皆様へ

透析室での臨床工学技士の業務は、医療機器の専門医療職とはいえ、機械対応よりも患者さんと接する時間がとても多いです。医療や機械の知識だけでなく、対応力・接遇力が求められる奥深いお仕事でやりがいも大きいです。利尻で透析を受けたい方はご相談ください。

睡眠時無呼吸症候群について



●睡眠時無呼吸症候群とは

眠っている間に呼吸が何度も止まる病気です。10秒以上の呼吸の停止が一晚（7時間）に30回以上、または睡眠1時間あたり5回以上あれば睡眠時無呼吸症候群と診断されます。

●原因は？

原因の多くは舌や首まわりの脂肪沈着や扁桃肥大などによって空気の通り道が狭くなることや、脳から呼吸指令が出なくなるといったことが考えられます。

●睡眠時無呼吸症候群を放置すると…

- 昼間の眠気が襲ってくることで交通事故を起こす可能性
 - 寝ている間に低酸素血症を繰り返すことで心筋梗塞や狭心症発作の可能性、不整脈、心不全の可能性
 - さらには、高血圧、糖尿病や脂質異常症、動脈硬化の可能性
- など…様々なリスクを起こす恐れがあります。
※睡眠時無呼吸症候群が関与する死傷事故もあとをたちません。現在も自分が睡眠時無呼吸症候群であることに気づかずに、適切な検査や治療に至っていない潜在患者さんは940万人以上存在すると推定されています。

(参考文献：Benjafield AV, et al: Lancet Respir Med 2019;7(8):687-698)

●じゃあどうしたら良い？

上記の症状に当てはまるな、と思った方は、当院に受診し医師に相談してください！

●睡眠時無呼吸検査について

1. 当院に受診し医師に相談。
2. 医師から検査をすすめられ、検査を希望さ

れたら、検査機を当院で取り寄せます。（最近検査希望が多く取り寄せに1ヶ月ほどかかります）

3. 検査機が届いたら当院に取りに来ていただき、使用方法について説明します。
4. 自宅で寝る前に装着します。簡単に装着できます。
5. 翌日当院に検査機を戻しに来ていただきます。
6. 検査結果が出たら、再度受診していただきます。
7. 検査の結果、睡眠時無呼吸症候群の可能性がないとの診断であればここで終了となります。検査結果が、要検査となった場合、別の検査機（ポリソムノグラフィー）を装着し検査をすることになります。その場合は、一泊入院が必要となります。入院は予約入院となります。患者様の都合の良い日と検査機使用可能な日で入院日を決めます。
8. 入院当日は15時30分までに入院していただきます。消灯前に看護師が検査機をつけます。検査は朝まで行い、検査機が外れたら退院となります。



入院時に行う検査（ポリソムノグラフィー）の装着時の画像です。（当院職員です）

9. 検査結果が出たら、当院に再度受診していただきます。検査結果で睡眠時無呼吸症候群と診断されたら治療が開始となります。

●睡眠時無呼吸の治療って？

CPAP療法（経鼻的持続陽圧呼吸療法）を行います。夜寝るときに酸素マスクのようなものを鼻に装着します。装着したマスクを経由して気道に空気を送り、気道を開かせます。現在の機械は、小型化・軽量が進み、外出先へも容易に持ち運びができます。加湿調整機能や静音設計など快適に治療を継続できる機能がついています。

また、機械でデータを記録できますので、1～3ヶ月（医師の指示）に1回SDカードを持って受診していただきます。夜間の状況を結果から確認します。

●費用はどのくらいかかるの？

例：負担額3割の方のだいたいの金額です。

1. 自宅で行う簡易検査……3,000円
2. 入院して行う検査（ポリソムノグラフィー）……28,000円（入院分含め）
3. CPAP療法……4,400円/月

●睡眠時無呼吸症候群の治療を開始したら～当院職員の場合～

- 「CPAPを使用した最初は、空気漏れが気になったけど、慣れてきたら気にならなくなった、寝起きもスッキリ」
 - 「日中の眠気がなくなった」
 - 「CPAP装着前は、午前中はなんとなくくだらかったし、寝起きもスッキリしなかったけど、今は寝起きもスッキリしていて体もだるくない」
- ……などという声が聞かれています。



当院職員が使用しているCPAPの実際の写真です。小型化されて場所をとりません！

症状でお困りの方、相談したい方、まずは当院に受診し、ご相談ください。

参考引用：帝人ファーマ株式会社 新たな現代病、睡眠時無呼吸症候群に立ち向かうより
<https://www.teijin-pharma.co.jp/project/story04.html>

利尻島国保中央病院紹介コーナー



利尻島国保中央病院 医師

よし なが とも あき
吉永智彰さん

このたび11月1日付けで着任しました吉永智彰と申します。家庭医療の研修を終え、道内の病院や有床診療所、クリニック等で勤務して参りました。担当は一般内科、生活習慣病や健康診断等でお目にかかるかと思えます。また、このような症状が気になるけれど、何科にかかればよいのかわからない、といった日々のお悩みもどうぞお気軽にご相談ください。不慣れでお待たせすることもあるかと思えますが、どうぞよろしく願いたします。

- ①勤務先
- ②出身地
- ③趣味
- ④抱負（一言）



いし
垣裕貴さん

- ①利尻島国保中央病院 診療放射線技師
- ②千葉県
- ③子供と遊ぶこと（大人、犬もOK）
- ④「離島だからしょうがない」を「離島だけでできる」「離島だからできる」に変えていきたい！



さ
藤敬さん

- ①利尻島国保中央病院 診療放射線技師
- ②埼玉県
- ③サクソ、コントラバスの演奏・編曲
- ④利尻に来て釣りを始めました。とりあえず食べれる魚を釣りたいです！



今月の気になる数値

尿酸値 **7** mg/dl以上

(保健指導係)

尿酸と肥満、お酒・ジュースの関係

皆さんは、“尿酸”という言葉聞いたことがありますか？尿酸は、【痛風】の原因となる血液中の物質です。尿酸値が7.0mg/dl以上になると尿酸は針のように結晶化し、この状態が長く続くとその尿酸の結晶が関節にたまり【痛風】となります。尿酸は、【痛風】による関節痛だけではなく、体中の血管を傷つけてしまい、動脈硬化を進めるので注意が必要です。

尿酸値が上がる原因は主に3つあります。1つ目は、皆さんご存じのとおり、『プリン体を多く含む食品を摂取すること』です。2つ目は『肥満であること』、3つ目は『お酒やジュース、果物を過剰に摂取すること』です。

余分なプリン体は、体の中で尿酸に変わります。尿酸は、通常尿として排出されますが、肥満になると、体内に余分にある脂肪細胞から悪い物質が出て、尿酸を尿中に排出することを妨げます。すると、血液の中に尿酸がたまっていき【高尿酸血症】となります。さらに、お酒やジュース、果物を過剰に摂取すると尿が酸性に傾き、尿酸と結びついて【尿路結石】となります。

年末年始は、ごちそうやお酒、ジュース等を楽しむ機会が増えますので、気をつけてみませんか。



尿酸を体にためないために…

- 肥満を解消しましょう。
- お酒やジュース、果物の摂りすぎは尿を酸性にしますので、『プリン体を含む・含まない』に限らず、摂りすぎないようにしましょう。
- 尿の酸性化をアルカリ性にするために、【野菜・牛乳・豆腐】を摂るようにしましょう。

一口メモ

新型コロナウイルス感染症と肥満・糖尿病の関係

新型コロナウイルス感染症の重症化因子はいくつかありますが、肥満(BMI30以上)の方、糖尿病の血糖コントロールが悪い方が重症化することがわかってきました。新型コロナウイルスに感染した際に重症化を防ぐため、肥満を解消し、糖尿病の方は血糖のコントロールをしっかり行っていきましょう。



「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

～全国瞬時警報システム（Jアラート）について～

今回は、『全国瞬時警報システム（Jアラート）』についてご紹介させていただきます。

■定 義

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムとなります。

■弾道ミサイル落下時の行動

弾道ミサイルは、発射から、わずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報が知らされるようになっています。

重要なことは

「速やかな避難行動」と「正確かつ迅速な情報収集」

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くなければそれ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか
窓のない部屋に移動する。

弾道ミサイル落下時の行動は、利尻町ホームページ  をクリックして、「利尻町国民保護計画」資料編をご覧ください。

令和4年度 国民年金特集

～国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です～

第1号被保険者の1ヵ月分の保険料は…定額保険料 **16,590円**です

3つの基礎年金があなたをサポートします

老齢基礎年金 40年間保険料を納めた場合 **777,800円** (満額)

保険料を納めた期間と免除された期間及び合算対象期間を合わせて10年(平成29年7月までは25年)以上ある人が、65歳に達したときに支給されます。

■年金を受け取るための条件は？

保険料を納付した期間 + 保険料を免除された期間 = 10年以上

◎年金額には反映されないが、受給資格期間として計算される合算対象期間(カラ期間)があります。



障害基礎年金 1級障害 … **972,250円** 2級障害 **777,800円**

国民年金に加入中に病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。
※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

■年金を受け取るための条件は？
【保険料の納付について】

初診日の前日において
初診日の月の前々月までの被保険者期間のうち、

保険料納付済期間 + 保険料免除期間 → 2/3以上ある

●初診日について

- ・初診日に、被保険者であること
- ・初診日に、60歳以上65歳未満の国内居住者で被保険者であった人

●障害の程度について

- ・障害認定日に、障害の程度が1級または2級に該当すること



(注1) 障害認定日以降に、障害の程度が重くなり、65歳になるまでに1級または2級の状態に該当したときは、障害基礎年金が支給されます。

(注2) 初診日に20歳未満であった人が、20歳に達した日に1級または2級の障害の状態にあるときなどは、障害基礎年金が支給されます。

遺族基礎年金

年金額 **1,001,600円** (子が1人いる配偶者の場合
基本額777,800円+子の加算額223,800円)

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

年金を受け取るための条件は？

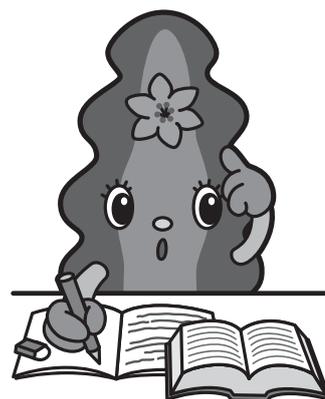
【亡くなった方について】

- ①被保険者が死亡したとき
- ②被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を持つ方が死亡したとき
- ③老齢基礎年金の受給権者（保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者に限る。）が死亡したとき
- ④保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者が、死亡したとき

【保険料の納付について（亡くなった方が①②の場合）】

死亡日の前日において
死亡日の月の前々月までの被保険者期間のうち、

保険料納付済期間 + 保険料免除期間 → 2/3以上ある



..... 国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です！

保険料は、毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、未納のままにせず、下記へご相談ください。

【お問合せ先】

- ◆ 稚内年金事務所 ☎0162-74-1000
- ◆ 利尻町町民課町民係 ☎0163-84-2345



後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 医療費通知について ～

医療費通知は全受診者の方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、医療機関等を受診したすべての被保険者の皆様へ送付しています。発行は、令和5年1月上旬（令和4年1月～9月診療分）と、令和5年2月下旬（令和4年10月～12月診療分）を予定しています。

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用できます。
- 受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど、行っていただく必要はありません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場 保健課保健係
電話 0163-84-2345



漁業後継者報償金贈呈式

10月31日、利尻町役場において令和4年度漁業後継者報償金贈呈式が開催されました。

贈呈式では、町内で今年度新たに漁業後継者となった岩口拓登さん、杉田洋介さん、大澤正二さん、昨年から引き続き漁業に従事し二年目を迎えた田中大葵さん、平川力樹さん、平山翔太郎さん、計6名の方々に報償金が贈呈されました。

贈呈式には、町議会、組合役員の方々にも出席いただき、上遠野町長から贈呈書と目録、白取組合長から御祝が授与されました。また、藤井議長ほか、出席者からも期待と激励の言葉が贈られました。

将来、町の主産業である漁業のリーダーとして、漁業生産や組合活動等、大いに活躍することを期待されています。

利尻町ではマイナンバーカードを取得している方に 「利尻ハマナススタンプ会加盟店 共通商品券」を配布します!

利尻町では、マイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルス感染症により停滞した地域経済の活性化を図ることを目的として「利尻ハマナススタンプ会加盟店共通商品券」を配布します。

◆配布対象者

- ①令和4年11月1日時点で利尻町に住所を有し、既にマイナンバーカードを取得している方
- ②利尻町に住所を有し、令和4年12月30日までに申請し、令和5年2月28日までにマイナンバーカードを取得した方
- ③令和4年11月1日から令和5年2月28日までにマイナンバーカードを持って他市区町村から転入し、カードの継続利用手続きを行った方

※本事業では、マイナンバーカードを申請しただけでは商品券配布の対象となりませんので、ご注意ください。

◆「利尻ハマナススタンプ会加盟店共通商品券」の配布方法

●配布対象者①の方

令和4年12月上旬から順次、住所登録地の世帯主宛に簡易書留で送付します。

●配布対象者②・③の方

マイナンバーカード交付時に窓口で手渡し又は簡易書留で送付します。

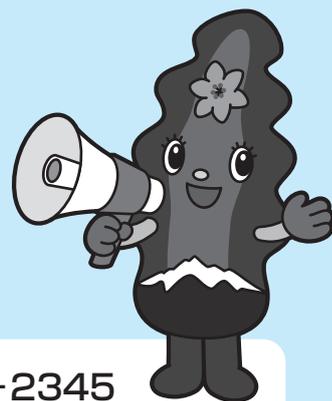
※窓口での手渡し交付は、11月下旬から交付予定です。

◆金額

配布対象者1人につき3,000円 (500円×6枚)

◆利用可能店舗

利尻町内の利尻ハマナススタンプ会加盟店「21店舗」で利用可能です。
(商品券配布時に登録店舗一覧をお渡しします。)



【お問合せ先】 利尻町役場 町民課町民係 電話：0163-84-2345

事業主のみなさん!!

個人住民税は特別徴収で納めましょう!!

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。
- 事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。（根拠法令－地方税法第321条の4）

〈掲載内容に関する問い合わせ先〉 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27
北海道宗谷総合振興局 税務課
電話 (0162) 33-2519

〈「特別徴収」の手続きに関する
問い合わせ先〉 〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1
利尻町役場町民課 税務係
電話 (0163) 84-2345

自動車税(種別割)の 滞納整理を強化しています

道では、年末に向けて滞納整理を促進するため、自動車税（種別割）の滞納者に対して、預貯金や給与の差押えを強化しています。

納税が困難な事情がある場合は、滞納したまま放置せず、まずはご連絡を！！

【連絡先】 北海道宗谷総合振興局税務課納税係
☎0162-33-2520（直通）

令和5年 利尻町二十歳を祝う会のお知らせ

日時 令和5年1月3日(火) 午後2時
会場 利尻町交流促進施設 どんと

毎年行っている利尻町成人式は、利尻町二十歳を祝う会に名称を変更しました。

令和5年二十歳を祝う会の該当者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせをしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係（☎84-2445）までご連絡ください。



高齢者世帯の 除雪費用を助成します!

本年度も町内の高齢者世帯（65歳以上）に対して、住居の玄関前通路に係る除雪費用の一部を助成いたします。内容は下記のとおりですので申請・お問い合わせにつきましては、役場町民課福祉係へご連絡願います。

【申請できる方】

利尻町に住所を有し、現に居住している方で次に該当する世帯です。

- ・ 65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯で、病弱等の身体・精神的な理由で除雪作業が困難な世帯であり、居住地区の自治会長及び民生委員が承認する世帯

※ただし、次の場合は申請できません。

- ・ 冬期間不在にしている場合
- ・ 自営業の方で店舗の除雪をしている場合
- ・ 町内に除雪の支援ができる方がいる場合（特別な事情がある場合を除きます）

【申請方法】

申請にあたりましては、上記をご確認のうえ、役場町民課福祉係へご連絡願います。なお、添付書類として除雪に要した金額のわかる領収証(写)が必要となります。

【対象となる除雪費】

- ・ 住居の玄関前通路等の除雪作業を、個人や業者等に委託して支払った額

【助成の決定】

申請書類等を審査し、決定の可否を通知いたします。

【助成額】

助成額は、12月から3月末までに除雪費用として請求された額の2分の1以内の額で、助成限度額は、町民税課税世帯は10,000円、町民税非課税世帯は20,000円とします。

除雪をしていただける方(個人・団体・事業者)を募集しています!

町では、高齢者等除雪費助成事業による除雪作業をしていただける方（除雪請負事業者）を募集しております。

除雪請負事業者に登録していただき、上記事業による除雪作業をしていただいた場合には、除雪料金は高齢者が事業者へ直接お支払いすることとなり、町は高齢者へ助成金をお支払いします。

なお、詳細につきましては下記までお問合せ願います。

【お問い合わせ先】

役場 町民課 福祉係 一般電話☎84-2345、IP電話☎84-9019

高齢者虐待防止について

「高齢者虐待防止法」は、高齢者に対する家族などの養護者や、要介護施設従事者等による虐待の防止を目的として定められています。高齢者虐待の発生要因には、介護負担や経済的困窮などの様々な要因によって生じるといわれています。早期に相談機関につながり、問題解決を図ることが重要です。

暴力だけではない 高齢者への5つの虐待

①身体的虐待

- ・殴る、つねる、やけど
- ・無理矢理食事を口に入れる
- ・ベッドに縛りつける、鍵をかけて閉じ込める
など

②介護・世話の放棄・放任

- ・水分や食事を与えていない
- ・オムツなどが汚れた状態で放置
- ・室内がゴミだらけで劣悪な環境で生活させている
- ・必要な医療やサービスを不当な理由で受けさせない
など

③経済的虐待

- ・年金や貯金を本人の意思や利益に反して使う
- ・生活費を渡さない・使わせない
など

④性的虐待

- ・本人が嫌がる性的な行為を強要
- ・排泄の失敗に対する罰として下半身を裸にする
など

⑤心理的虐待

- ・怒鳴る、悪口を言う、ののしる
- ・話しかけても無視する
- ・脅しや侮辱・威圧的な言葉による暴力
など

もしかしたら…と思ったら迷わず相談・連絡を

高齢者の中には、虐待を受けていても声をあげられない人がいます。事態が深刻にならないように、普段の付き合いの中で、ちょっとした異変に目を止め、地域の相談員である民生児童委員や地域包括支援センター、町民課福祉係に情報提供するだけで、早期に発見・解決できるケースがあります。

「もしかしたら…」と思ったら、迷わず相談・連絡して下さい。相談・連絡を行った方の秘密は守られます。（高齢者虐待防止法では、市町村職員に対し、通報者や届出者を特定する情報についての守秘義務を課しています。）

連絡先

- ・利尻町地域包括支援センター
一般電話：84-2345 知らせますケン：84-0154
- ・利尻町役場町民課福祉係
一般電話：84-2345 知らせますケン：84-9019

ごみの出し方についてのお願い

利尻郡清掃施設組合

最近、ペットボトル・缶類の出し方について、組合より発行しておりますポスター【ごみの分け方・出し方】に書かれているとおりに出されていない光景が見受けられます。

折角分別して出して頂いたごみも、実は出し方を誤ると資源としてのリサイクルがされず、結果的に埋立て処分をしなければなりません。

このままの状態が続きますと、利尻島の埋立て処分地が計画より早くいっぱいになってしまう事に繋がってしまいます。

今一度ごみの出し方についてご確認くださいとともに、日頃からのゴミ減量化につきましてもご協力下さいます様お願いします。

ペットボトル



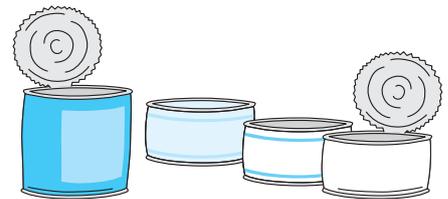
下記のとおり、ふたとラベルを取り、洗って水を切ってから、**ボトルはペットボトルの日へ、キャップとラベルは燃やせるごみの日**

に出して下さい。

(対象は、PETマークがついているもの。)

缶 類

飲料の缶のほかに食品の缶（缶詰・ペットフードなど）も出せます。必ず中身を出して、きれいに水でゆすぎ、水気を切ってから出して下さい。（ボトル缶は蓋を外して下さい）



※卓上コンロ用ガスボンベや、殺虫剤・防腐剤・整髪料などのスプレー缶は燃やせないゴミです！！中身を最後まで使い切って、火気のない屋外等で穴をあけてから出しましょう。

粗大ゴミ

粗大ゴミを直接焼却場へ持ち込む場合に、衣類やプラスチックなどの**燃えるゴミ**がある場合は、ゴミ袋に入れきちんと分別して下さい。

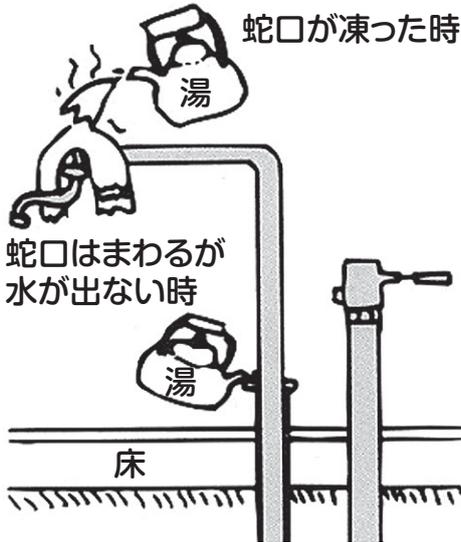
※全てを埋立て処理する訳では無く、燃えるゴミは燃やします。

お正月等で、長期間不在の場合は注意しましょう！

水道の凍結を防ぎましょう

簡単な凍結解氷法

これから寒さが厳しくなり水道が凍結することがあります。



- 凍結防止のためにも事前に水おとし等の確認をしましょう！
- 水を止める時は蛇口を全開にして水を流しながら「水おとし」を完全に閉めてください。

もしも凍結したら・・・

◆蛇口が凍った時◆

- ① タオルなどを巻きぬるま湯をゆっくりとかける【熱湯は絶対にダメ!!】

◆解氷パイプが取り付けられている時◆

- ① キャップを上にあげる
- ② やかん等でお湯を注ぐ

【緊急連絡先】

建設課上下水道係
☎0163-84-2345

水道の漏水注意

台所、お風呂、トイレなど、私たちの家庭では、毎日たくさんの水を使用しています。大切な水資源を無駄なく有効に利用するため、しっかりと漏水対策をしましょう。

◎漏水の早期発見

止水栓から住宅側は、使用者の維持、管理区分となっています。量水器（水道メーター）を確認して、漏水の早期発見に努めてください。

《漏水と考えられる場合》

- 使用水量が徐々に増えている。
- 使用水量が一気に増えた。
- 水の出が悪い。
- 敷地内に水がしみ出ている。

◎自分でできる確認方法

1. 給水栓（蛇口）をすべて閉めます。
2. 量水器（水道メーター）を確認し表示部の小さい4桁の数字が増え続ければ、漏水の疑いがあります。

※メーターの数字に変化が無ければ正常です。

◎定期的な確認について

検針員による水道メーターの確認は2ヶ月に1回のため、漏水が発生している場合には、多くの水が漏れてしまっています。

漏水した水量も水道料金として徴収されますので、定期的な確認を心がけましょう。

◎漏水修理について

給水装置工事事業者（設備業者）に修理を依頼してください。なお、修理代金は個人負担となります。



利尻町定住移住支援センター



【ご案内】

年末年始は12月31日～1月5日まで
休館させていただきます。
年始は1月6日より通常開館いたし
ます。



たくさんの方にご利用
いただきました！



ハロウィンイベント



洋服展示会



カフェやコワーキングスペースの様子



クラフトワークショップ



本の展示販売会

●集いの場●



風船バレー

島内散策

町内にお住いの65歳以上の皆さまが、介護予防を目的として気軽に集まる、レクリエーション活動などを行っています。
毎週木曜日：9時30分～11時30分
運営：利尻町地域包括支援センター・NPO法人りしり地域生活支援センター

●情報発信●



チェックしてみてください！

SNS ・Instagram
・Facebook
・Twitter

に毎日1回投稿しています。



InstagramQR→



毎週木曜日／朝9時20分～10分程
「おはよう利尻町」

ぜひお気軽にご相談ください！

●定住移住相談●

実際にこんな相談が寄せられています
●ペットが飼える住宅を探しています
●移住したいが、住宅はありますか？
●島に戻ります。仕事はありますか？
●漁師になりたいです。研修制度など教えてください

●空き家バンク●

ツギノバでは
●空き家物件を所有、管理されている方
●空き家をお探しの方へ
空き家物件のマッチングを行っています。



- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP電話：84-9355 メール：info@tsuginoba.com

- ◆開館時間 9時30分～16時30分(年末年始と荒天時等を除き無休)
- ◆施設利用料 1人500円(高校生以下200円・いずれも税込・ワンドリンク付)

*ミーティングルーム・多目的スタジオスペースオトノバは

1人／2時間500円でワンドリンク付きです(高校生以下1グループ200円／ドリンクは任意)

*ドリンクメニューのみのご提供です。食べ物の持ち込みは自由です。

*定住移住相談、空き家バンクのご相談は無料でっております。お気軽にご相談ください。

ツギノバHP
町内の空き家情報も
チェックできます！





集いの場



65歳以上の方の介護予防活動の場です。誰でも一緒に参加できます！
運動や体操、レクリエーションなどを通じて楽しく介護予防をしませんか？

- ★対象者：利尻町に住所のある65歳以上の方
- ★場 所：利尻町定住移住支援センターツギノバ
- ★日 時：毎週1回（木曜日：祝祭日を除く）9時30分～11時30分
- ★利用料：1回につき **100円**
外出時にかかる飲食代等については自己負担です。

※送迎は参加者さんの要望に応じて対応します。
 ※天候悪化やその他やむを得ない事情により、実施日時を変更または中止とする場合があります。その場合はご連絡いたします。



参加を希望される方は…



- ★利尻町定住移住支援センター
IP電話：84-9355（受付時間：12時～17時）
- ★りりしり地域生活支援センター
IP電話：84-9303（受付時間：14時～17時）

上記までご連絡ください！
 楽しい企画をたくさん用意してお待ちしております！

※詳細は、毎週水曜日の午後に掲載しているIP画面をご覧ください。

12月～3月までの予定

※変更となることもあります。

- 12月 8日／島内散策（仙法志地区）
- 12月15日／体力測定
- 12月22日／料理教室
- 1月19日／新年会（宝引き・甘酒作り）
- 1月26日／認知症予防講話
- 2月 2日／ものづくり
- 2月 9日／口腔講話
- 2月16日／ひな祭り飾りつけ

- 3月 2日／レクリエーション
- 3月 9日／料理教室
- 3月16日／宝引き
- 3月23日／お疲れ様会（外食）



わが家の愛

あい
どる

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



み さき 中辻美咲ちゃん(3さい)

父：清貴 母：桃華

みいは、じつたんと
けっこんしたいです。
かおがカッコイイからです。
およめにいくとき、
ピンクのドレスかっつけてください。
しゃしんもとってね。

【美咲ちゃん本人から】

あい し 富山愛士くん(3さい)

父：杜人 母：愛梨

毎日笑わせてくれて
ありがとう。
これからもお喋りで
優しい愛士でいてね!

【お母さんから】



「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

消防だより

NO.447

秋の火災予防運動実施!!



10/15 火災予防運動車両パレード



10/19 少年消防クラブ防火夜回り



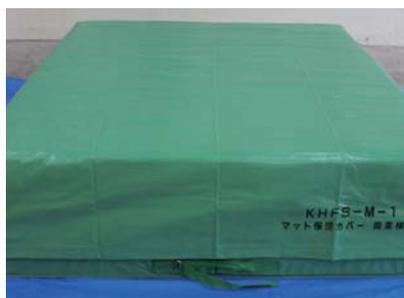
利尻町消防団 活性化事業実施!

11月13日に、令和4年度利尻町消防団活性化事業として、新入団員を対象に新入団員研修を行いました。研修では、災害活動についての座学や訓練礼式、各種機械器具の取扱い方法など、災害時に必要な知識・技術を学びました。

安全マット 宝くじ助成金で AEDトレーナー を導入!! 新生児訓練人形

この度、(財)自治総合センター地域防災組織育成助成事業として導入されました。

少年消防クラブ員の救命・防火意識の向上を目的とし、今後の研修に使用していきます。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2022年11月17日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

10月8日 塩田 旺^{おう}己^きくん
富野〔塩田 幸起・絵美〕

10月13日 川嶋 仁^に奈^なちゃん
緑町〔川嶋 祐登・芽衣〕

はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

9月28日 新 湊  平川 力 樹さん
伊藤 由紀子さん

おくやみもうしあげます

10月9日 泉町 山下 智江さん (80歳)
10月16日 泉町 村上 政美さん (68歳)
10月24日 神磯 田中 キヨさん (89歳)
10月26日 富士見町 蝦名 千サさん (85歳)
11月17日 本町 中村 ツヤ子さん (74歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻町杓形字富士見町
蔵 昭南様より
一金 200,000円

【指定寄附】

◆利尻町仙法志字元村
高橋 貢様より
一金 100,000円
(訪問看護ステーション備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字泉町 村上清隆様より、
父 村上政美様の香典返しを廃して
- 稚内市 蝦名信司様より、
母 蝦名千サ様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 大腰周平様より、
杉本征栄様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 中村 紘様より、
妻 中村ツヤ子様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,905人 世帯数 1,034世帯 男 942人 女 963人 (令和4年11月17日現在)

